あま市告示第１６９号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１４３条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２第１項の規定により、別紙のとおり公示送達する。

令和８年１１月１３日

あま市長　八　島　堅　志

公 示 送 達 書

令和8年11月13日

下記の書類は、当市役所福祉部高齢福祉課に保管してありますので、来所のうえ受領して下さい。

愛知県あま市長　　八 島 堅 志

送達を受けるべき者	送達をする書類
寒川　政弘	令和8年度　第3期 介護保険料口座振替不能通知
寒川　政弘	令和8年度　第3期 介護保険料督促状
	以下余白

【注意】

介護保険法第143条において準用する地方税法第20条の2の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。